

## 「研修」

### 提出資料

- 1 在留期間更新許可申請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 通  
\* 地方入国管理官署において、用紙を用意しています。また、法務省のホームページ (<http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-2.html>) から取得することもできます。
- 2 パスポート及び外国人登録証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 提示
- 3 研修を受けている機関からの研修の内容、場所、期間、進ちょく状況及び研修生の待遇を証する文書
  - (1) 今後実施しようとする研修に係る研修期間及び日程を記載した研修実施予定表・・・・・・・・ 1 通
  - (2) 研修日誌の写し等、既に実施した研修内容が表示された文書・・・・・・・・ 適宜
  - (3) 当初の研修計画を変更した場合は、新たな研修計画書・・・・・・・・ 1 通
- 4 現在受け入れている研修生・技能実習生の名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 通  
\* 名簿には、各研修生・技能実習生の国籍、氏名、生年月日、外国人登録番号を記載してください。
- 5 身分を証する文書（身分証明書等）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 提示  
\* \*上記5については、申請人本人以外の方（申請が提出できる方については、<http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-2.html>を参照して下さい。）が申請を提出する場合において、申請を提出することができる方がどうか確認させていただくために必要となるものです。また、申請人以外の方が申請を提出する場合は、上記2の「申請人のパスポート及び外国人登録証明書の提示」に代わって、「申請人のパスポート及び外国人登録原票記載事項証明書（又は外国人登録証明書の両面写し）の提出」をお願いいたします。

\* 申請人とは、日本への入国・在留を希望している外国人の方の事です。

\* 日本で発行される証明書は全て、発行日から3ヶ月以内のものを提出してください。

**\*\*\*このほか、申請いただいた後に、当局における審査の過程において、上記以外の資料を求める場合もありますので、あらかじめ、ご承知おき願います。\*\*\***

### 留意事項

- 1 在留期間更新許可申請に関する手続等の案内については、入国管理局ホームページ (<http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/index.html>) の「各種手続案内」をご覧ください。
- 2 提出資料が外国語で作成されている場合には、訳文（日本語）を添付して下さい。
- 3 この申請は、在留期限のおおむね2か月前から行うことができますので、余裕を持って申請をして下さい。
- 4 「研修・技能実習制度」については、次の入国管理局ホームページに、その概要等を案内しておりますので、ご覧ください。  
研修・技能実習制度 (<http://www.immi-moj.go.jp/seisaku/index.html>)